

事 案 調 書 (経営会議 経営調整会議 局経営会議)

(様式2)

開催日時 : 平成20年6月27日(金) 午前11:00~12:00

事案担当課 : 資源循環推進課・津久井クリーンセンター(内線2852・短縮8807)

件名	津久井地域の新たなごみと資源の分別区分と収集運搬体制について		<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充 充実																				
総合計画の位置付け 有 <input type="checkbox"/> 無	政策名	人と自然にやさしい地域社会をつくります																						
	施策名	リサイクルシステムの構築とごみの減量化・資源化の推進																						
条例等制定・改廃 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	条例名等		情報システム関連 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																					
提 案 由	(背景及び必要性等) 現在のごみは、旧相模原市域は一般ごみ・津久井地域は可燃ごみと不燃ごみ、資源は、旧相模原市域は13品目・津久井地域は9品目と制度が相違しており、収集回数も同様である。このため、合併協議の調整方針に基づき、津久井地域のごみと資源の分別区分と収集回数を旧相模原市域の制度に統合するとともに、収集運搬業務の委託化を図るもの。																							
概 要	1 ごみの分別区分と収集回数について 2 資源の分別区分と収集回数について 3 収集運搬体制について (参考 旧相模原市域の資源分別回収事業の見直しの方向性について)																							
事 案 の 具 体 的 内 容	1 ごみの分別区分と収集回数について ・ 可燃ごみ(週2回)と不燃ごみ(週1回)を、一般ごみ(週3回)とする。																							
	2 資源の分別区分と収集回数について ・ 現在の9品目を13品目とする。 プラスチック製容器包装、紙製容器包装、蛍光管・水銀体温計、使用済み食用油を新たに追加する。 ・ 収集回数を週1回とする。 紙類と布類は月1回が週1回となる。 ・ ペットボトルと白色トレイの拠点回収を、各総合事務所で実施する。																							
	3 収集運搬体制について ・ 効率的な収集運搬業務の整備と経費の削減を図るため、民間委託により実施する。 【委託方法】																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th colspan="2">主な内容</th> <th>必要見込台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>Aグループ</td> <td>4町の資源</td> <td>10台</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>Bグループ</td> <td>城山町の一般ごみ</td> <td>3台</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>Cグループ</td> <td>津久井町の一般ごみ</td> <td>3台</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>Dグループ</td> <td>相模湖町、藤野町の一般ごみ</td> <td>3台</td> </tr> </tbody> </table>				No	主な内容		必要見込台数	1	Aグループ	4町の資源	10台	2	Bグループ	城山町の一般ごみ	3台	3	Cグループ	津久井町の一般ごみ	3台	4	Dグループ	相模湖町、藤野町の一般ごみ	3台
No	主な内容		必要見込台数																					
1	Aグループ	4町の資源	10台																					
2	Bグループ	城山町の一般ごみ	3台																					
3	Cグループ	津久井町の一般ごみ	3台																					
4	Dグループ	相模湖町、藤野町の一般ごみ	3台																					
	<ul style="list-style-type: none"> 指名競争入札で業者を選定し、契約期間は3年程度とする。 平成19年3月からの不燃ごみ等の委託化(環境整備員▲11人)、今回の委託化(環境整備員▲28人)により、津久井地域のごみと資源の収集運搬業務はすべて民間委託となる。 																							
	<p>参考 旧相模原市域の資源分別回収事業における見直しの方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> 分別区分: 13品目と収集回数: 週1回は変更なし。 収集運搬業務と中間処理業務に区分して民間委託方式に変更するとともに、収集運搬業務は指名競争入札、中間処理業務は公募により業者を選定する。 資源分別回収事業奨励金の見直しについては、市民局と調整中。 実施時期は、平成22年4月1日から実施する。 																							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年9月議会 補正予算の要求 平成20年10月～ 地域協議会、地区自治会連合会への周知 平成21年1月～ 住民説明会の開催（80回程度） 平成21年3月23日（月） 津久井地域の新たなごみと資源の分別と収集の開始 平成22年4月 旧相模原市域の新たな資源分別回収事業の開始 															
経費・事業対象その他	<table border="1" data-bbox="145 371 1426 573"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>年間経費</th> <th>20年度予算要求額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集運搬業務委託料</td> <td>365,630千円</td> <td>9,380千円</td> </tr> <tr> <td>容器包装プラスチック中間処理業務委託料等</td> <td>54,860千円</td> <td>980千円</td> </tr> <tr> <td>普及啓発費</td> <td>0千円</td> <td>4,250千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>420,490千円</td> <td>14,610千円</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="145 573 1426 651"><参考>・今までにかかっていた経費 435,560千円 ・収集運搬をすべて直営で実施した経費 491,270千円</p>	内 容	年間経費	20年度予算要求額	収集運搬業務委託料	365,630千円	9,380千円	容器包装プラスチック中間処理業務委託料等	54,860千円	980千円	普及啓発費	0千円	4,250千円	合 計	420,490千円	14,610千円
内 容	年間経費	20年度予算要求額														
収集運搬業務委託料	365,630千円	9,380千円														
容器包装プラスチック中間処理業務委託料等	54,860千円	980千円														
普及啓発費	0千円	4,250千円														
合 計	420,490千円	14,610千円														
事業実施にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> 新たなごみと資源の品目と収集回数を、パンフレットの全戸配布や住民説明会の開催等により市民に対してきめ細かく説明していく必要がある。 収集運搬業務の委託化に伴い、職員労働組合との調整が必要となる（環境整備員28人削減）。 （仮称）新南清掃工場の稼動に伴い、津久井クリーンセンターごみ焼却施設を中継施設とするため、南北清掃工場へ搬入する旧相模原市域の地区割を見直す必要がある。 															
検討経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月12日～ ごみ・資源の収集体制検討ワーキングを14回開催 平成20年3月27日 主管会議（資源分別回収事業奨励金の見直し） 平成20年6月 2日 ごみ・資源の収集体制部内会議 平成20年6月23日 主管会議 															
経営調整会議・主管会議での主な意見・結果	<p data-bbox="145 1391 695 1420">〔<input type="checkbox"/>経営調整会議 主管会議での主な意見〕</p> <p data-bbox="193 1462 794 1491">なぜ当初予算ではなく補正予算で要求するのか。</p> <p data-bbox="220 1503 1426 1608">①合併協議の調整方針、②平成21年4月1日は水曜日のため、週の半ばに制度を改正することは難しいこと、③収集運搬業務を停滞させないよう委託業者に対する引継期間を設ける必要があること、これらを総合的に判断して平成21年3月23日からの制度開始としたい。</p> <p data-bbox="220 1615 1426 1794">また、①収集運搬業務を受託する業者が収集車を準備するのに3か月程度かかること、②制度改正に伴う普及啓発を充分行う必要があること、③今年度末の環境整備員の定年退職により現行の体制を維持するためには新規採用が必要となること、また、組合との調整を6月末に予定していること、④旧相模原市域の資源分別回収事業の見直しの方向性が出たことから、9月補正で必要となる予算を要求するもの。</p> <p data-bbox="193 1839 879 1868">旧相模原市域の収集運搬業務の委託化はどうなるのか。</p> <p data-bbox="220 1877 1426 1944">津久井地域を皮切りに、旧相模原市域の収集運搬業務も環境整備員の退職者数を考慮しながら委託化の導入を検討していきたい。</p> <p data-bbox="145 2011 868 2078">〔<input type="checkbox"/>経営調整会議の結果〕 〔 主 管 会 議 の 結 果 〕 原案を局経営会議に付議する</p>															